

モニタリングレポート

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称		可児市体育施設
所在地		可児市坂戸987番地4 他
指定管理者	名称	公益財団法人可児市体育連盟
	代表者	会長 渡邊 明義
	住所	可児市谷迫間806番地2
モニタリングの実施方針・方法等		本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握した。
担当部課		可児市 市民文化部 文化スポーツ課
(問合わせ先)	電話番号	0574-62-1111 内線2432
	E-mail	sports@city.kani.lg.jp

モニタリングの総合コメント	<p>今年度から、指定管理者事業運営が公益財団法人可児市体育連盟になったが、滞りなく引継ぎできたため、サービスの低減・停滞を起こすことなく業務が開始できた。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防対策も徐々に緩和への方向に向かう中、令和4年12月には「第8波宣言」が発出されたものの、令和5年3月にはマスクの着用が自己判断となるなど、大幅な緩和対策の変更があった。その結果、施設の開館、利用、管理運営のすべてにおいて、以前のような状況に近づいている兆候が見られた。</p> <p>利用実績については、利用件数(令和3年度 12,695件 ⇒ 令和4年度 17,230件)、利用人数(令和3年度 212,686人 ⇒ 令和4年度 267,396人)がともに前年度より増加となった。特に、令和4年4月、新たに「日特スパークテックWKSパークグラウンド」がオープンしたことも影響(利用件数382件、利用者数10,742人)している。</p> <p>施設管理については、委託費は、シルバー人材センターの人件費高騰による支出増となったほか、電気料金の高騰に伴う光熱水費の大幅な増加が予想されたため、市から8,056,426円の補てんを行った。</p> <p>自主事業については、新型コロナウイルス感染症対策による影響も大きかった中で、プールでスラックラインや大型遊具を使用した初のイベントを実施したほか、トレーニング室のマシンを更新して利用環境の整備を図った。</p>
---------------	--

今後の事業改善に向けた考え方	<p>新型コロナウイルス感染対策が緩和され、本来のような利用形態に戻していく中、施設利用者や施設利用料収入をコロナ前の水準に回復させることが目標となるが、コロナ禍により落ち込んだ利用者数や施設稼働率は急激には見込めず、徐々に回復していく傾向である。コロナ禍で日常的な運動習慣を辞めてしまった人も多中、これらの人たちが再び運動習慣を取り戻すことは、本市のスポーツ施策の「一市民一スポーツの推進」にも合致することから、それらのことも念頭に、管理事業や自主事業を企画し、実施していくことを願いたい。</p>
----------------	--